

(建物明渡)

### 請求の趣旨【□前記記載のとおり】

- 1 被告 **株式会社霞が関** は、原告 に対し、別紙物件目録記載の建物を明け渡せ。
  - 2 被告 ら は、原告 に対し、連帯して  656,000 円及び  令和 元 年 9 月 1 日 本訴状送達の日翌日 から上記1の明渡済みまで、1か月 82,000 円の割合による金員を支払え。
  - 3 訴訟費用は被告 ら の負担とする。
- との判決 及び仮執行宣言 を求める。

### 請求の原因（紛争の要点）

- 1 原告 は、被告 **株式会社霞が関** に、平成 28年 4月 1日付け契約にて、別紙物件目録記載の建物（以下、「本件物件」という。）を、次の条件で賃貸し、引き渡した。
  - (1)契約期間 平成 28年 4月 1日から 平成 30年 3月 31日まで  
以降、契約更新あり。更新後の契約終期は、 令和 2年 3月 31日  
法定更新のため定めなし。】
  - (2)家賃 月額 80,000 円 管理費別途 2,000 円  
毎月 末 日限り 翌 当 月分払い
  - (3)特約 無催告解除の定め（支払を \_\_\_\_\_ 怠ったとき）  
 \_\_\_\_\_ ]
  - (4)連帯保証人 被告 甲山乙人 (平成 28年 4月 1日付け保証を証する書面あり)】
- 2 原告 が、被告 **株式会社霞が関** に、本件物件の明渡しを求める理由は以下のとおりである。  
賃料未払（未払期間 平成 31年 1月分～令和 元年 8月分 656,000 円）  
その他の事由（ \_\_\_\_\_ )
- 3 原告 は、被告 ら に対し、  
 令和 元年 8月 15日到達の書面をもって 催告し、令和 元年 8月 31日  
本訴状の送達をもって   
本件賃貸借契約を解除 した する。
- 4 よって、原告 は、本件物件の明渡し 及び未払賃料の支払 、賃料相当損害金の支払  を求める。